

◆はじめに◆

公明党大阪府議会議員団の 内海 久子 でございます。

一般質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

〈1.「性暴力救援センター・大阪SACHICO」〉

はじめに、「性暴力救援センター・大阪SACHICO」についてお伺いします。

大阪には、全国に先駆けて、平成22年4月に民間の「性暴力救援センター・大阪SACHICO」が病院拠点型のワンストップ支援センターとして設置され、被害者に寄り添った支援サービスの提供に取り組んでおられます。

我が会派は、これまで性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援センターの取組を後押しするため、我が党の国会議員と視察を行い、課題把握に努め、連携して、国に働きかけを重ねてきました。その結果、平成26年度より3年にわたり、例えば、指導員などの人材育成の取組、夜間相談体制やコーディネート機能の強化などのモデル事業が実施されました。

また、今年の7月にも視察を行うなど、会派として継続的に現場の声に耳を傾け支援に取り組んでいます。

平成24年昨年9月の代表質問では、「性暴力被害者支援ネットワーク」について取り上げ、被害者に寄り添い、被害者の視点に立った取組とすることの重要性を指摘し、ネットワークに参加する、どの協力医療機関に駆け込んで、SACHICOとの連携のもとで、被害者に寄り添った必要なサービスを安心して受けられる体制の構築を求めてきました。

府は、被害者が身近な場所で安心して支援を受けられるために、府内8か所の二次医療圏を目安に協力医療機関を目指すとのことでした。私も、二次医療圏ごとに少なくとも一つは協力医療機関が必要であると考えておりますが、現在の進捗状況と今後の取組について、危機管理監にお尋ねします。

1-2

協力医療機関にとっても、被害者の方への対応や、大阪SACHICOとの連携の取り方など、府が間に入って、連絡や調整を進めていく必要があると思いますが、今後、構築したネットワークを十分機能させていくためには、何よりも、被害に遭われた方に速やかにネットワークを利用してもらえるように、府民にネットワークの周知を図っていくことが重要です。

「性暴力被害者支援ネットワーク」の効果的な周知啓発について、危機管理監の考えをお聞かせください。

1-3

大阪SACHICOでは、「24時間切れ目のない相談体制」「専門性の高いスタッフの養成」「同行支援などきめ細かい直接支援」「協力医療機関との連携」の4点について先進的取り組みが進められていますが、これらの経費をまかなうために、寄付集めなどの取組も進めておられるようです。しかし、有志による寄付だけでは限界があります

一方、他府県では、行政の責任として、和歌山県のように行政が自ら支援センターを設立・運営するケースや、京都府のように行政が設置し、民間団体に運営を委託するなどのケースもあるようです。

支援センター設置については、大阪では、既に民間の大阪SACHICOによる取組が進められているため、府が立ち上げる必要がなく、イニシャルコストを必要としないのですから、府として、被害を受けた女性や子どもたちが苦しみを乗り越え、再び元気に安心して暮らしていけるよう、病院拠点型ワンストップ支援センターとして実績のある大阪SACHICOに対する財政支援を行うべきではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

〈2. 妊娠から子育てまでの一貫した母子の支援〉

次に、妊娠から子育てまでの一貫した母子の支援についてお伺いします。

平成28年6月に児童福祉法等の改正があり、子育て世代包括支援センターは母子健康包括支援センターとして母子保健法に位置付けられ、平成32年度末までに全国展開することになりました。

府においては、本年8月末現在、16市町村が子育て世代包括支援センターを設置していますが、今後4年間で、全市町村に設置するためには、府の支援が必要であると考えます。子育て世代包括支援センターの設置を進めていくため、どのような推進策を考えているのか、健康医療部長の見解をお聞

きします。

2-2

子育て世代包括支援センターにおいては、妊産婦や子育て家庭の個別のニーズを把握した上で、必要なサービスを円滑に利用できるよう保健師等専門職を配置し、きめ細やかな支援を行うことで、子育て世帯の「安心感」を醸成することになっております。

しかし、ある市の子育て世代包括支援センターでは、保健師一人が配置され相談を受けているだけのところもあると聞いています。本来子育て世代包括支援センターでは切れ目なく支援をつなぐ必要があり、相談対応だけでは十分機能しているとは言えず、個別のニーズに応じた支援が必要ではないかと考えています。

一方、東大阪市では登録した妊産婦や子どもに合せたアドバイスや母子保健情報などを個別にメールで配信する子育て応援メール事業「健やか親子☆トライメール」が実施されています。これは、府で実施したニーズ調査で8割の妊産婦がインターネットで子育て情報を得ている実態を鑑みると、非常に有効な事業であります。

このように、同じ子育て世代包括支援センターでも、事業内容に濃淡があることは望ましい状況ではありません。そこで、府は子育て世代包括支援センターでの事業を拡充するため、どのように市町村を支援していくのか。健康医療部長の見解をお伺いします。

(要望)

子育て世代包括支援センターは少子化対策、子ども虐待の発生予防対策につながる重要な役割があります。府内のすべての市町村が子育て世代包括支援センターを設置し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進していく上で、広域自治体として大阪府は、人材育成や好事例の紹介など大きな役割があります。ぜひとも、十分な予算を確保し、積極的な市町村支援に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〈3. 大阪府における肝炎対策について〉

次に、大阪府における肝炎対策についてお伺いします。

はじめに、ウイルス性肝炎の重症化予防を目的とした、初回精密検査と定期検査にかかる費用の助成については、府独自の取り組みが国助成事業の対象となるよう国に対して引き続き要望していただくようお願いいたします。

さて、大阪府の肝炎・肝がんの現状は非常に厳しく、肝がんの75歳未満の死亡率をみると、6.5%であり、全国の5.6%に比べて高くなっています。肝がんの原因の多くは、肝炎ウイルスの感染によるものであり、70%から80%がC型肝炎ウイルスに起因することから、肝炎ウイルス感染者を早期発見、早期治療に繋げるためには、肝炎ウイルス検査を受診していただき、陽性者の方には精密検査を受診していただくことが重症化を予防するためには何よりも重要です。

本年6月、国は「肝炎対策の推進に関する基本指針」を改正し、肝炎医療コーディネーター等の人材育成の取り組みを強化するようになりました。現在、全国33の都道府県で取り組んでいると聞いていますが、大阪府は取り組んでいません。しかし、府は、保健所や市町村の保健センター、あるいは約3,600の肝炎ウイルス検査実施医療機関、約170の肝疾患専門医療機関、5つの肝疾患診療連携拠点病院など、多くの関係機関による連携のもとで、肝炎医療コーディネーターと同じ機能が整備されているという認識です。しかし、コーディネーター機能が整備されているといっても府民の方が知らなければ、肝炎ウイルス感染者の早期発見、治療につながる一次検査を受診される方が増えず、重症化予防は進まないと思います。大阪では保健所や医療機関で肝炎に関する相談に気軽に乘っていただける事をもっと広報していくことが必要だと思いますが、健康医療部長の見解をお伺いします。

〈4. 食品ロス削減〉

次に、先日の我が会派の代表質問でもお聞きしました食品ロスについて、私からも少し具体的にお伺いしたいと思います。

食品ロスについては、我が党は6月に政府に対して国民運動として取り組むべきと提案を行いました。しかし、食品ロスという言葉は、まだ国民に十分に理解されていないと考えています。こうした中、他府県では、宴会の際の

食べ切りや、食べられるだけの量を注文する運動などを行っていると聞きます。府においても、食品関連事業者の取り組みや府民への啓発が重要と考えていますが。廃棄物削減の観点から、どのように取組むのか、環境農林水産部長の見解をお伺いします。

4-2

国においては、平成28年4月に策定された「第3次食育推進基本計画」において「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす」ことが目標として位置付けられ、広く国民運動としての食品ロス削減に向けて取り組んでいくこととされました。

食品ロスを減らすためには、食育の観点から「食」への感謝と「もったいない」という気持ちを呼び起こすことが重要だと思います。食品ロスを減らすためには、子どもから大人まで、社会全体に食品ロスを減らす機運の醸成を図り実践につなげていくべきだと思います。

食育については、これまでも関係部局が取組みを進めていると聞いていますが、食育における食品ロス削減の取組みについては、現在の「第2次大阪府食育推進計画」には記載されていないので、平成29年度末に策定予定の府の食育推進計画の中に食品ロス削減を盛り込んでいくべきと考えますが、健康医療部長のご所見をお伺いします。

4-3

ただいま、環境農林水産部長、健康医療部長のご答弁を聞かせていただきましたが、私は、食品ロスの削減を進めるためには、事業者との連携や府民への啓発が重要と考えおり、府においては、食品ロスの削減に向けた事業者へのアプローチを公民戦略連携デスクと庁内が連携して取り組むことが、食品ロス削減にも有効な手段になると考えています。

さて、食品関連事業者から排出される廃棄物のうち食品ロスの量は330万トンと膨大な量となっています。この排出される廃棄物の中には、十分に食べられるのに捨てられる食品も多くあります。

この食品を活用するため、今、全国的にフードバンク活動が動き出しています。フードバンクとは、企業や個人から寄贈された食品を生活に困った人

や福祉施設などに無償で提供する取り組みで、賞味期限が切れていないのに包装の破損や規格外などで捨てられる食品を減らし、困窮者に食糧を支援する活動です。

先日、公明党府議団で、大阪で活動されている「NPO 法人ふーどばんく OSAKA」を視察してまいりました。これまでの取り組みをお伺いすると、取扱い食品は 208 トンで、現在府内 148 施設、子ども食堂 20 箇所が届いているそうです。府の支援学校に 42 校にも届けたことが報道されました。

課題をお聞きしたところ、活動されている方から「食を届ける仕組みづくりが急務」だと伺いました。取り組み状況からもわかるように、フードバンク活動は、食品ロスの削減に資するものなので、府としても支援していただきたいと考えております。

国においては、関係省庁が連絡会議を設置し、食品ロスの削減に向けた取り組みを進めていると聞いています。大阪府においても、事業者との連携や府民への啓発により、食品ロスの削減を推進していこうとするなら、個々の部局が取り組みを進めるのではなく、全庁横断的な取り組みが必要であると考えますが、知事のご所見をお伺いします。

〈5. 飯盛城跡国史跡指定に向けて〉

最後に、私の地元大東市、四條畷市にあります飯盛城跡の国史跡指定に向けた取り組みの状況についてお伺いします。

生駒山の山麓には、歴史豊かな物語が残され、貴重な文化財が今に伝えられております。有名な野崎観音とともに大東市、四條畷市の両市域にまたがって「飯盛城跡」が存在しています。

飯盛城は、戦国時代に数多く築かれた山城の中でも究極の姿を示していたともいわれ、飯盛山全体に広がる巨大要塞であった可能性もあります。

この「飯盛城」を拠点とし、群雄が割拠していた我が国の戦国時代に、戦国武将であった三好長慶が、四国を含む近畿一円を支配していたことは、つとに有名です。

私の地元大東市でも、昨年 11 月、歴史的資源を市の魅力発信の素材としてとらえ、活用するため、「大東市歴史的資源活用基本方針」を策定されました。

この方針に基づき、今年 8 月 11 日の『山の日』には、観光ボランティアや NPO 団体をはじめとした市民の盛り上げによって、リニューアルした飯盛山の展望台お披露目式が盛大に行われるなど、地元大東市では、歴史的な資源の

活用に向けた機運が盛り上がっているように感じています。

平成 26 年 9 月議会において、このように歴史上著名な「飯盛城跡」は、戦国時代の歴史像を解明するためにはかけがえのない歴史資産として保護を図る必要があり、国指定史跡に値する貴重な歴史資産であると考え、教育長の所見を伺ったところ、大東市と四條畷市が行う国史跡指定に向けた取組みに対して、府教育委員会の積極的な支援をお約束いただきました。

今、大東市、四條畷市では、国史跡指定にむけ、赤色レーザー航空測量も始まり、本格的に調査が始まったようですが、現在の進捗についてお伺いします。

また、昨年度から大阪府が実施している中河内・北河内地域における、中世の城や館などを全て網羅する悉皆調査は、飯盛城跡を国史跡に指定するために、必要だと考えておりますので、併せて、この調査の現在の取組み状況についてお伺いします。

(要望)

このような中で、飯盛城跡の国史跡指定は、地元市民が願い続けている熱い思いであり、私自身としてもライフワークとして、取り組んでいるところです。今まさにその取組みが始まったところではありますが、今のうちから、国史跡となったあとの飯盛城跡をどのように保存し、活用していくのか、飯盛城跡を核とした観光集客やまちづくりを見据えた「保存活用計画」を策定することが重要です。これらの地元大東市の取組みについて、府教育庁だけでなく、全庁的に支援をしていただき、今後、日本遺産の認定につながるような取組みをされることを期待しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で 私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。